

令和2年12月9日

学生各位

長崎大学キャリアセンター長  
井上 徹志

対面で行う就職活動やインターンシップ等への参加の考え方について  
(制限地域の一部変更)

最近の全国的な新規感染者の動向に鑑み、制限地域を一部変更します。  
就職活動やインターンシップ参加等(以下、「就職活動等」という。)は、以下に従って行動してください。

【制限地域への移動の許可等について】

12月9日(水)以降、制限地域(北海道、埼玉県、千葉県、茨城県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県、沖縄県)への就職活動等に伴う移動については、事前に指導教員、担当教員、メンター等と研究計画等について十分相談し、所属部局長に「制限地域への移動許可願(様式1)」を提出し制限地域への移動の許可を得た上で、登学に際して次に記載の「制限地域への移動後等の登学について」を遵守すること。

【制限地域への移動後等の登学について】

事前に、部局長から「制限地域への移動許可」を得ている学生は、(1)制限地域内の飲食店での飲酒、会食を行っておらず、(2)長崎大学健康管理システムで制限地域に移動した日から登学当日までの間に体調不良がなく、(3)COCOA によって陽性者との接触がないことを記した「登学許可願(様式2)」を所属部局長に提出の上、登学の許可を得ること。

部局長から事前許可を得ていない学生は、帰着後2週間の自宅待機後、登学に際しては、「登学許可願(様式3)」を所属部局長に提出の上、登学の許可を得ること。自宅待機に伴う研究活動等への影響については、指導教員、担当教員等と十分に相談すること。

なお、体調不良等があれば即座に登学を停止し、最寄りの医療機関の診療を受けること。

(就職活動等における感染・拡散防止対策等)

対面での就職活動やインターンシップ等へ参加する場合には、今後も引き続き次のような対策をとり、感染・拡散の防止に努めてください。

- ①「長崎大学健康管理システム」<sup>\*</sup>により自らの健康状態を把握しておくこと。
- ②行動記録(いつ、どこで、どのような状況で、誰と会ったかなど)をつけ自らの行動を十分把握しておくこと。
- ③新型コロナウイルス接触確認無料アプリ COCOA<sup>\*\*</sup>をダウンロードして、Bluetoothをオンにしておくことで陽性者との接触確認を自ら把握すること。
- ④マスクの着用、手洗いの徹底、咳エチケットなどの感染予防対策をとること。
- ⑤夜の街関係や会食でクラスターが発生していること等に留意し、3密を避けることが困難な場所等への不要不急の外出は厳にこれを慎むこと。
- ⑥アルコール摂取を厳に謹み、会食についても5名以上の会食には参加しないこと。

なお、部局等において、独自の「学生の行動制限」がある場合には、その指示に従ってください。

- ・ 就職活動やインターンシップなどに関して悩み(対面での面接への対応等)がある場合は、キャリアセンターまたは部局の就職担当窓口等へ相談すること。また、発熱や呼吸器症状等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医を受診すること(かかりつけ医がない場合は、保健・医療推進センターに電話で問い合わせること)。COCOA で陽性者との接触が確認された場合は、保健・医療推進センターに電話連絡し、相談すること。  
\*\*\* 感染者、濃厚接触者、PCR 検査対象者となった場合には、保健所の指示に従うとともに、所属部局の学務担当窓口へ報告すること。

\* )長崎大学健康管理システム:

LACS 等と同様に Web ブラウザでアクセスでき、各自の体温や体調を日々記録して、健康状態の管理を行うことができるシステムで、下記の URL からアクセスできる。

長崎大学健康管理システム:

<https://hms.hc.nagasaki-u.ac.jp/>

\*\* )厚生労働省(HP)新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA):

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

\*\*\* )保健・医療推進センターや長崎大学病院に直接行かないこと。

以上

<就職活動の進め方等に関する相談窓口>

■長崎大学キャリアセンター

095-819-2101

syusyoku@ml.nagasaki-u.ac.jp

<かかりつけ医がない場合の相談窓口>

長崎大学保健・医療推進センター

T E L:095-819-2213、2214(平日 8:45~17:30 まで対応)

【休日・夜間】

体調不良があり、平日の通常診療時間まで我慢できない又は不安に思う場合には、長崎県受診・相談センター T E L:0120-409-745 に相談すること。

上記で解決しない場合には、

救急医療機関案内(長崎市消防局) T E L:095-825-8199 に連絡すること。

帰着後に2週間の登学制限(自宅待機)が必要<sup>(※)</sup>な制限地域

年 月 日	制限地域
令和2年7月11日～ 令和2年8月4日まで	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
令和2年8月5日～	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県
令和2年9月17日～	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県、沖縄県
令和2年10月21日～	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県、沖縄県
令和2年12月9日～	北海道、埼玉県、千葉県、茨城県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県、沖縄県

(※)令和2年9月17日～は、事前に部局長から制限地域への移動許可を得ておらず、また帰着後部局長から登学許可を得ていない場合、2週間の自宅待機が必要

## 制限地域への移動許可願

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_ 学部/研究科長 殿

学生番号： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

指導教員、メンター教員等（教員名： \_\_\_\_\_ 教員）と PCR 検査対象者、濃厚接触者になった際の研究等の中断リスクとその間の研究計画等について十分に話し合い、移動期間中の行動上の諸注意を受けた上で、制限地域へ移動しますので、許可願います。なお、自身が PCR 検査対象者、濃厚接触者、新型コロナウイルス陽性反応者となった場合は、感染拡大防止の観点から速やかに部局学務担当に連絡します。

移動理由： \_\_\_\_\_

移動（予定）期間： 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

移動地： \_\_\_\_\_ 都・道・府・県

目的・場所・用務の日時等を以下に記載してください。

※原則として、移動理由と移動期間が明示された資料（メール、受験票、会葬礼状、病院の領収書等）を添付すること。会葬礼状や病院の領収書等については事後的に提出すること。

※移動理由について、単なる旅行や娯楽等不要不急の移動の場合は許可されません。ただし、制限地域への移動が単なる乗り継ぎだけで、滞在（飲食等）が無い場合は申請の必要はありません。

## 登学許可願

(事前許可申請を行った者及び特別な事情で事前申請ができなかった者)

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_ 学部長／研究科長 殿

学生番号： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

移 動 先： \_\_\_\_\_ 都・道・府・県

以下の通り相違ないので、登学を許可願います。  
(該当欄にチェックを入れてください)

事 項	チェック (✓) 及び理由記述欄
1. 部局長への事前申請有り (→4.へ)	
2. 部局長への事前申請なし (→3.へ)	
3. 事前申請できなかった理由を右欄へ記載してください。	
4. 県外へ移動後申請日まで長崎大学健康管理システムに入力し、健康状態に異常がないことを確認した。	
5. 移動期間中、家族以外の者との会食等を行っていない。	
6. COCOAで陽性者との接触が認められなかった。	

## 登学許可願

(事前許可申請を行わなかった者及び不要不急の移動を行った者)

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_学部長／研究科長 殿

学生番号：\_\_\_\_\_

氏 名：\_\_\_\_\_

移 動 先：\_\_\_\_\_都・道・府・県

以下の通り2週間の待機期間を終了したので、登学を許可願います。  
(該当欄にチェックを入れてください。)

待機期間：令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

事 項	チェック (✓) 欄
1. 自宅待機期間中、長崎大学健康管理システムに入力し、健康状態に異常がないことを確認した。	
2. 待機期間を通して、家族以外の者との会食等を行っていない。	
3. COCOAで陽性者との接触が認められなかった。	